

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

開会日	令和3年6月29日(火) 午前9時50分
閉会日	令和3年6月29日(火) 午前11時35分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 なかじま和代 委 員 青山直道 石じまきよし 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 加藤和男 川合保生 木村さゆり ささせ順子 さとうゆみ 田崎あきひさ 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	総務部長 中西直起 次長 加藤英之 財政課長 嗟峨 剛 課長補佐 井上隆雄 計4人
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言
議長 あいさつ

所管事務調査

1 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業について 実績と効果はどのようなか。

財政課長 新型コロナウイルス感染症対策事業については、当初は財政調整基金やコロナ基金を活用していたが、国の臨時交付金でほとんど賄うことができ、市の予算は最小限に抑えられた。本市は、臨時交付金を累計で5億560万5,000円を受ける予定で、そのうち1億2,611万1,000円は財源を令和3年度に繰り越ししている。

令和2年5月7日議決によりコロナ基金条例を制定した。感染症対策事業への財源充当額は6,233万3,000円であり、時限措置のため令和3年3月31日をもって、財政調整基金に統合した。

臨時交付金の令和2年度分の交付額は令和3年度に繰り越した差額の3億7,949万4,000円である。

令和2年度に実施した事業は62事業で、総額は68億7,941万6,000円である。このうち特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金など、全額が国庫負担で行われた9事業を除くと53事業で7億1,913万2,000円である。さらに単独事業に絞ると37事業で2億9,021万1,000円である。構成比では、単独事業に絞ると、福祉、医療支援、商工支援、文化芸術支援、生活支援の各施策が20パーセント前後の割合となっており万遍なく対応できたと考えている。令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業について、分野ごと、補正予算ごとにまとめた。対策の効果は、計り知れないが、本市は大きなクラスターが発生していないことや、市役所内でも発生していない。効果の検証については方法等含め検討していく。

大島委員 宅配ボックス設置補助金については、抽選で500世帯ということで市民全体ではなく限定的のような気がするが、日東工業になった経緯はどのようなか。

財政課長 日東工業から提案があり始まった。国の接触機会を減らす取り組みの一つであったため市の意向と合致した。

さとう委員 非接触型体温計購入について、中国製を453個購入している。頻

財政課長 繁に低すぎたり、高すぎる体温の表示がされているが大丈夫なのか。迅速に対応することを優先したため国産ではなく中国製を購入することになった。表面温度を測るため外気温に影響されやすいのは承知している。特性を加味し使用するしかないと思う。

伊藤（真）委員

感染症対策事業全体の傾向について、構成比で教育・子育て支援施策が全体の 42 パーセントを占めているのは、中身はほぼ G I G A スクールではないのか。

財政課長 分野別用途の区分は難しく、例えば生活支援の中に子育て支援施策があったりするため、一つの目安として見てほしい。

わたなべ委員 検温用備品購入について、サーマルカメラで 37.5 度以上あった場合はどのように対応するのか。

財政課長 近くのかかりつけ医に相談していただくよう案内チラシを渡す。これまでの間、特に報告はないため、これまで対応はしていない。

わたなべ委員 サーマルカメラの検温実施はいつまで続くのか。

財政課長 コロナ終息宣言が出されるまでと考えている。

さとう委員 臨時交付金限度額の算定は財政力指数に応じて傾斜配分されるが、本市と瀬戸市の限度額と瀬戸市は本市の何倍多いのか。

財政課長 本市は全体で 5 億 500 万円、瀬戸市は 15 億円程が限度額である。一人あたりの配分額では、瀬戸市は本市の 1.5 倍である。

田崎委員 効果の検証ができていないということであったが、決算審査意見書に今回のコロナ事業の指摘はされるのか。

課長補佐 決算審査が 7 月中旬に実施される。コロナ対策事業についても報告するよう言われている。

石じま委員 令和 2 年度新型コロナウイルス感染症対策事業財源一覧表の第 11 号補正の商工支援について、予算額 600 万円で実績額が 3,026 万 1,000 円となっていて金額に開きがあるのはなぜか。

財政課長 予算額 600 万円としていたが、想像以上に応募が多く見込みが甘かった。600 万円の臨時交付金を活用する予定であったがコロナ基金と一部予備費も活用し対応した。

さとう委員 コロナ基金のうち、法人からの寄附金と個人からの寄附金は何者で何人であったか。

財政課長 法人は 10 件程である。個人はわからない。後ほど確認する。

伊藤（真）委員

コロナ基金を使うか使わないかはどのように決めるのか。

課長補佐 コロナ基金の使い道として、用途は限定していない。当初、コロナ基金を積極的に財源としていたが、年度の後半に臨時交付金が措置された。この交付金は、複数の事業内容をあらかじめ国に申請すれば、事業費が増減しても弾力的に充当できる性質で、予算に比べて実績が少ない事業もあったが、複数の事業で臨時交付金を充てたいということ国へ申請していたので、様々な事業に臨時交付金を充てることができた。先に、臨時交付金の充当を計算し、充てられなかったところにコロナ基金を充てた。

<休憩：10時29分>

<再開：10時40分>

委員長 1項目でさとう委員から質問のあった寄附金の件数について確認できたため説明願う。

財政課長 法人からの寄附金が12件、個人からの寄附金が34件である。

2 長期財政計画について 計画が適正であるか。

財政課長 昨年度、財政シミュレーションの策定業務を委託し、長期財政計画としてまとめた。策定にあたっては、昨年度の長久手市公共施設等総合管理計画も反映した計画となっている。今後、控えている大規模な事業に向けた基金の積み立てについても言及している。

財政計画の概要としては、大規模な施設の整備や改修にかかる財源を計画的に確保して、健全な行政運営を維持していくために、中長期的な財政状況の見通しを立てて今後の財政運営の方向性を明らかにしていきたい。計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とする。総合計画を財政面で担保するため、見直し結果を総合計画の改定に反映できるよう、次の長期財政計画の改定は令和10年度を予定している。5年先までを見通す中期財政計画は、令和2年度の場合は、この長期財政計画に包含しているが、令和3年度末からは毎年まとめていきたい。対象は一般会計のみで、既存の計画で示された事業費や事業スケジュールを参考にして、大規模事業の想定を行っている。

歳入歳出の項目別の推計条件を記載した。歳入の主なものとして、地方税は、令和7年度までは、過去の推移をもとに個別に推計し、

それ以降は前年度の歳入に名目経済成長率と生産年齢人口の増加率を乗じて算出した額として増加を見込んでいる。その他にも見込めるものは可能な限り具体的な数字をもとに見込んでいる。次に歳出について、人件費については地方公共団体金融機構が提供している人件費の推計ツールを活用して試算を行った。今後も増加が見込まれるため、事業が収束する場合には職員の減少を勘案するなど人件費の削減に努めていきたいと考えている。扶助費のうち、社会福祉費、児童福祉費は令和7年度までは個別に推計し、以降はそれぞれの総人口、年少人口の増加率に連動して推計した。公債費は、償還計画に基づき推計を行った。物件費は横ばいを見込んでいる。積立金は建設改良費の縮減により捻出した財源や歳入超過分の積立てなどを推計し計上する。普通建設事業費は、令和7年度まではアクションプランなどをもとに、個別に推計を行い、それ以降は、過去5か年の普通建設事業費の平均値を事業費として見込む。参考として長久手市将来人口推計があるが、年少人口0歳から14歳及び生産年齢人口15歳から64歳のピークは令和7年度頃でその後緩やかに減少していく。逆に65歳以上は令和12年度まで年々増加していく。今後は少子高齢化が顕著になる時代が本市でもやってくる。今後は税収についても、減少の時代がやってくることを念頭に、計画を立てる必要がある。

新庁舎及び総合体育館整備については、事業費が大きく、これを計画に盛り込むと非常に影響が大きいと、もし盛り込むのであればこういった条件になるということを示している。一つめの新庁舎整備について、概算事業費は、既存のスポーツ施設等整備計画の試算を引用している。1平方メートルあたりの建設費用を41万7,000円、延べ床面積を9,500平方メートルとし、用地費は含んでいない。概算事業費は52億4,980万円で見込み、財源内訳は、地方債が32億円、基金が20億4,980万円である。次に総合体育館整備について、用地費は試算されていないので推計に含んでいないが、概算事業費としては、63億1,560万円と試算し、財源内訳は国庫補助金が補助率3分の1として6億6,800万円、地方債38億円、基金18億4,760万円という試算をした。新庁舎及び総合体育館整備の両方を実施した場合、施設整備時に38億9,740万円の基金が必要となる。令和2年度末時点で、公共施設等整備基金及び公共施設等管理基金の合計は17億6,401万8,000円となっているが、令和5年度末

までに、12億985万9,000円程度になるまで取崩すことを想定している。ここから約10億円を積み増しし、令和13年度以降に新庁舎整備を完了することを想定し、その後さらに基金の積立を行い、その状況を勘案して総合体育館整備を行うこととする。既存の公共施設の更新・改修については、個別施設計画の更新、改修スケジュールをもとに推計を行った。

さとう委員 新庁舎及び総合体育館整備の両方を実施した場合、現状では27億円不足する状況にあり、長期財政計画自体が破綻していて10年間の計画にならないのではないかと。

財政課長 計画期間内に基金を計画的に積み立てて、令和13年度までに20億円程度確保できるよう見込んでいる。27億円は両方を整備した場合に必要な基金の不足額であり、両方をこの計画期間に整備するのは難しいということを示している。

田崎委員 新庁舎整備のための公共施設等整備基金の積立ての目安が、20億円程度ということで、過去には26億円と答弁しているが6億円の差異は何か。また、20年の計画であった整備時期が明らかになったのか。

財政課長 過去には、総事業費の一般的には約半分程度は基金が必要ということで26億円と説明していた。今回は、総事業費のうち、地方債を限度額借入れ、その他を基金で賄う計画である。20年間であったら計画に載ったかもしれないが、アクションプラン等で示されていないので示すことはできない。

さとう委員 新庁舎と体育館を整備するには、基金が27億円不足するということが、途中から新庁舎建替のための基金積立て10億円が目標となり、体育館のことが消えている。また、福祉の家は本計画において現段階では試算結果がないため推計に含まれていない。福祉の家をゼロにするわけにはいかないと思うが、この計画は適正なのか。

総務部長 課題としてこの計画の中には不確かな部分がある。20年間の推計は外部に委託し、専門家の知見ももらいながら行った。一方で庁舎の整備、体育館、文化の家の大規模修繕は政策的判断はしていない。今わかる条件で今後10年間の施策を全体に落としこむことを目的にした。庁舎については、現市長は判断しないと繰り返し言っている。基金を積めるのは令和6年度からで、そこから50億円の庁舎を立てるのであればという推計となっている。

山田（け）委員

長期財政計画の元になっている人口推計について、令和2年8月末で6万人を突破し、1年が経とうとしているが、170人ぐらいしか増加していない。この推計の差はどのようなか。

財政課長 最近の人口の伸び率は落ちているが、一時的なものなのかはわからない。今ある計画をもとに算出するしかない。既存の人口推計に基づいて立てた。

わたなべ委員 事務事業見直しで、職員の定数削減することだがなぜか。

財政課長 今の計画通りに人件費が推移すると、市の財政の負担となるため、人件費を抑えていくことも今後検討していく必要はある。

わたなべ委員 類似団体と比較すると、本市は人件費が少し高めである。長久手市の将来の計画を立てるうえで、基本となるのは、職員の定数割合だと思うが、デジタル化など勘案しながら計画を立てているのか。

総務部長 本市の人件費は、近隣、県内でもとびぬけて高い。例えば保育園を直営から、今後順次、民営化を含めた検討をしていく計画を立てているため、そのようなところで人件費を抑制していきたい。また、文化施設などを直営から指定管理にすれば、その分の職員を本庁へ配置することができる。直接的に職員を削減することとは違うのでご理解願いたい。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前11時35分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和3年6月25日

予算決算委員会委員長 山田かずひこ